

《参考》災害に備えて



あなたは準備万全？

小児慢性特定疾病児と 保護者の皆さまへ

～災害発生時に備えてチェックをしましょう！～

©2014 大阪府もずやん

大阪府の
療養生活調査の結果、
患者さんの30%が、
避難所を確認していない
と回答しています！

□ その1：お住まいの地域の避難所を知っている

ハザードマップを見て、避難経路も確認しておきましょう。
可能であれば、実際に行って設備なども確認しておきましょう。
避難の際に協力者が必要な場合は、協力を得られるよう準備しておきましょう。

□ その2：緊急時に持ち出すものを準備している

特に大切なのは、お薬や処置に必要な物品です。内服薬の優先順位や薬が確保できない
場合の対処法などを、担当医と相談しておきましょう。

準備する物品の例

基本的な 持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> □ 現金、携帯電話、連絡先を書いたメモ、保険証、乳幼児医療医療証、通帳、印鑑 など □ 非常食(乳幼児の場合は、ミルクや哺乳瓶、ミルク用の水、離乳食と食器も)、 飲料水(ペットボトル)、薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)、 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、携帯用充電器、 衣類(下着やセーター、ジャンパー類等)、靴、軍手、マスク、 洗口液、歯ブラシ、10円硬貨(公衆電話に利用できます) など □ 子どもの体格にあったヘルメットや帽子・防災頭巾、紙おむつ(普段使用しているもの)、 おしりふき、ウェットティッシュ、お気に入りのおもちゃ、抱っこひも など
患者さんの 状況に応じて 持ち出す物品	<ul style="list-style-type: none"> □ 小児慢性特定疾病医療受給者証 □ 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用) □ 処置に必要な医療物品 など

□ その3：大阪府防災情報メールを知っている(登録している)

登録した地域の避難勧告などのメール受け取れるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

□ その4：災害用伝言サービスの使い方を知っている

災害時に伝言を残したり、聞いたりできるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

□ その5：避難行動要支援者名簿を知っている(登録している)

災害時の避難に援助を必要とする方(身体障がい者手帳所持や医療的ケアが必要な方など)
が対象です。概要は裏面をチェック！

ご心配ごと、ご相談は、お近くの大阪府保健所の
地域保健課 母子・難病・地域ケアチームへ

QRコードもしくは、「大阪府保健所所在地一覧」で検索



大阪府防災情報メール

おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスは、気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示などの防災情報について、メールで配信するものです。

登録のながれ

- 1 空メールを送信する
 - touroku@osaka-bousai.net に空メールを送信してください。
 - 右のQRコードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。
- 2 おおさか防災ネットへの接続
 - 登録用URLや解除用URLが記載されたメールが返信されます。
 - メール本文にある[■登録]のすぐ下にある登録用URLに接続してください。
- 3 新規登録
 - URLに接続したら、新規登録の手続きをしてください。



災害用伝言ダイヤル（171）

災害時に電話を利用して、被災地の方の安否情報を確認する「伝言板」です。
インターネットを利用する災害用伝言板（web171）等もあります。

体験利用日

- ・毎月1日及び15日 00:00～24:00
- ・正月三が日（1月1日00:00～1月3日24:00）
- ・防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- ・防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）



「避難行動要支援者名簿」について（市町村によって、名称や対応は異なります。）

東日本大震災の甚大な被害を教訓に、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、市町村に対して、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を有する方（要配慮者）のうち、**災害が発生した際に自ら避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿「避難行動要支援者名簿」**を作成することが義務付けられました。

この名簿は、災害発生時または発生するおそれがある非常時には、消防や警察、民生委員等の避難支援等関係者に提供され、行政と地域が一体となって、避難誘導等の支援や安否確認を行うために使用されます。



※平常時は、市町村の条例に特例の定めがある場合を除き、本人の同意がある方のみ情報提供が行われます。また、災害時は、本人の同意に関係なく名簿情報が提供されます。

（発行元：大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 令和2年3月作成）

さいがい み まも 災害から身を守るために！



©2014 大阪府もずやん

さいがい お かぞく いっしょ 災害が起きたとき、家族と一緒にいるとは限りません。

いざというときに おちつ ころどう 落ち着いて行動できるよう、日ごろから じゅんび 準備しておきましょう。

さいがいじゅんびちえっくりすと ～家族みんなでチェックしよう！～

□ その1 : ちいき ひなんばしよ 地域の避難場所をチェックしよう！

- じぶん ちいき ひなんばしよ 自分の地域の避難場所はどこか確認しましょう。
- ひなんばしよ あんぜん みち 避難場所までの安全な道を確認しましょう。

□ その2 : ひじょうち だ ぶつびん 非常持ち出し物品をチェックしよう！

- とく たいせつ ぐり 大変なお薬や処置に必要な物品について、かぞく いっしょ 家族と一緒に確認しましょう。

<準備する物品の例>

<p>基本的な 持ち出し物品</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ お金(お札だけでなく公衆電話用の小銭も準備)、携帯電話、保険証・乳幼児医療医療証のコピー、連絡先を書いたメモ など □ 懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、携帯用充電器 など □ 非常食、飲料水(ペットボトル)、衣類(下着やセーター・ジャンパーなど)、ティッシュ、ウエットティッシュ、歯ブラシ、ヘルメットや帽子・防災頭巾、軍手、マスクなど □ 薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)
<p>状況に応じて 持ち出す物品</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 小児慢性特定疾病医療受給者証 □ 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用) □ 処置に必要な医療物品 など

いつでも持ち出せるように家族と一緒に準備しておこうね。

□ その3 : かぞく しゅうごうばしよ 家族みんなの集合場所を決めよう！

- さいがい お かぞく いっしょ 災害が起きたとき、家族と一緒にいるとは限りません。「(避難場所である) ○○学校の正門前に集合」など具体的に決めておきましょう。

□ その4 : れんらくほうほう 連絡方法を決めよう！

- れんらくほうほう けいたいでんわ 連絡方法は、携帯電話のほかに、えぬていーえぬていー さいがいようでんごんだい やる NTTの災害用伝言ダイヤル(171)もあります。りようほうほう おぼ 利用方法を覚えておきましょう(利用方法は、裏面を見てね)。

さいがいようでんごんだいやる 災害用伝言ダイヤル（171）

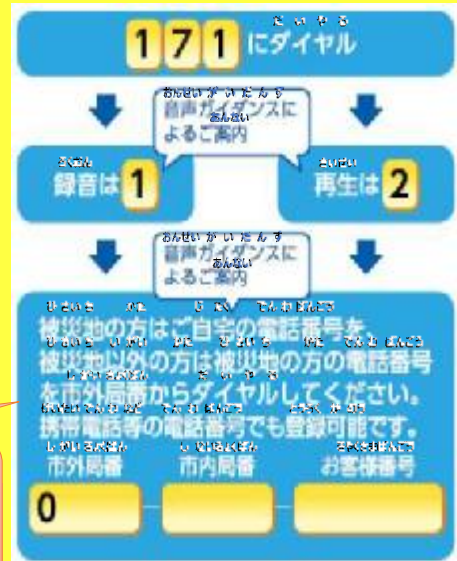
さいがいじ であんわ りよう たいせつ ひと げんざい じょうほう かくにん
災害時に電話を利用して、大切な人の現在の情報を確認する
「声の伝言板」です。

<体験利用日>

- ・毎月1日及び15日 00:00~24:00
- ・正月三が日（1月1日00:00~1月3日24:00）
- ・防災週間（8月30日9:00~9月5日17:00）
- ・防災とボランティア週間（1月15日9:00~1月21日17:00）



携帯電話などがつながりにくいときも利用できるよ！インターネット
を利用する、災害用伝言板（web171）もあります。
くわしくは、NTTのホームページをチェック！



わが家の防災メモ



©2014 大阪府もずやん

★あなたのこと★

名前		年齢		血液型	
住所	電話番号				
学校	学校		年	組	
病院	名前	先生の名前	電話番号		
メモ					

★緊急時の家族の連絡先★

名前		電話番号	
名前		電話番号	
名前		電話番号	

★集合場所や避難場所★

家族の集合場所	
避難場所 ①	
避難場所 ②	



お問い合わせ...大阪府保健所 地域保健課 母子・難病・地域ケアチーム



(発行元：大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 令和2年3月作成)



あなたは準備万全？

難病患者の皆さまへ ～災害発生時に備えてチェックをしましょう！～

©2014 大阪府もずやん

大阪府の療養生活調査の結果、患者さんの80%が、お住まいの地域の避難所を知っていました！

□ その1：お住まいの地域の避難所を知っている

ハザードマップを見て、避難経路も確認しておきましょう。
可能であれば、実際に行き設備なども確認しておきましょう。
避難の際に協力者が必要な場合は、協力を得られるよう準備しておきましょう。

□ その2：緊急時に持ち出すものを準備している

特に大切なのは、お薬や処置に必要な物品です。内服薬の優先順位や薬が確保できない場合の対処法などを、担当医と相談しておきましょう。

準備する物品の例

基本的な持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> □ 現金、携帯電話、連絡先を書いたメモ、保険証、通帳、印鑑 など □ 非常食、飲料水(ペットボトル)、薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、携帯用充電器、衣類(下着やセーター、ジャンパー類等)、靴、軍手、ヘルメット(帽子)、マスク、洗口液、歯ブラシ、10円硬貨(公衆電話に利用できます) など
患者さんの状況に応じて持ち出す物品	<ul style="list-style-type: none"> □ 特定医療費(指定難病)受給者証 □ 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用) □ 処置に必要な医療物品 など

□ その3：大阪府防災情報メールを知っている(登録している)

登録した地域の避難勧告などのメールを受け取れるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

□ その4：災害用伝言サービスの使い方を知っている

災害時に伝言を残したり、聞いたりできるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

患者さんの76%が、登録制度を「知らない」と回答しています…！

□ その5：避難行動要支援者名簿を知っている(登録している)

災害時の避難に援助を必要とする方(身体障がい者手帳所持や医療的ケアが必要な方など)が対象です。概要は裏面をチェック！

ご心配ごと、ご相談は、お近くの大阪府保健所の
地域保健課 母子・難病・地域ケアチームへ

QRコードもしくは、「大阪府保健所所在地一覧」で検索



～災害発生時に必要な物品等のチェックをしましょう！～

電気を使用する医療機器を使用中的方（共通）

- 外部バッテリー・その他外部電源の確保と充電
- 延長コード
- 携帯電話の充電（必要時、モバイルバッテリーも準備）
- 発電機等の燃料
- 医療機器会社の連絡先の確認

在宅酸素を使用中的方（火気厳禁）

- 吸入量：_____L/分
- 吸入時間：_____時間/日
- パルスオキシメーター
- 酸素ポンベの残量・消費時間の確認
- 酸素ポンベ（予備）
- 酸素ポンベキャリア
- 酸素濃縮器の電流（アンペア）の確認

気管切開をしている方

- 気管カニューレの予備
製品名：
サイズ_____Fr. _____週に1回交換
カフエア_____ml
- 人工鼻
- 吸引器（充電式・足踏み式・手動式）
- 吸引用チューブ（吸引回数/日×約14日分）
- アルコール綿・ガーゼ
- 蒸留水
- 滅菌手袋
- 注射器（50ml：喀痰吸引やカフ調節に使用）

電動ベッド、エアマットを使用中的方

- 患者さんの安楽な位置を確認しておく
- 停電時にエアマットから空気が抜けないようにする方法の確認
- 手動式ハンドルの準備

人工呼吸器を使用している方

- 気管カニューレの予備
製品名：
サイズ_____Fr. _____週に1回交換
カフエア_____ml
- アンビューバッグ（置き場所・使用方法の確認）
- パルスオキシメーター
- 予備回路一式（交換方法の確認）
- 人工鼻
- 吸引器（充電式・足踏み式・手動式）
- 吸引用チューブ（吸引回数/日×約14日分）
- アルコール綿・ガーゼ・ビニールテープ※
- 蒸留水
- 滅菌手袋
- 注射器（50ml：喀痰吸引やカフ調節に使用）
- 文字盤など持ち運び可能な意思伝達ツールと使用方法の確認

※呼吸回路等が破れた場合の応急処置用

【参考】「難病患者の地域支援体制に関する研究」班
災害時難病患者個別支援計画を策定するための指針（改訂版）

お役立ち情報

関西停電情報

関西電力株式会社が提供しているサービスです。

1. 停電情報を通知でお知らせ

「登録地域」で停電が発生した場合等に、通知が届きます。

2. 登録地域の設定

通知を受け取る地域を、最大10地域まで登録できます。自宅や離れて暮らす大切な方の住所を設定しておく、停電の発生情報などが届きます。

3. 「全域停電情報」

関西全域の停電情報が確認できます。停電情報は府県、市区町村、地区ごとにみることができ、地区まで絞り込むと、停電の発生時間や復旧見通しなどが確認できます。



詳しくはこちら

<https://www.kepco.co.jp/souhaiden/supply/teiden-appli/index.html>



（発行元：大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 令和2年3月作成）